

2.6 修了までの流れ

2.6.1 標準コース

◇修業年限

標準コースの修業年限は2年間です。

◇複数教員指導制

境界領域を統合する高度なメディア表現研究においては、従来の専門領域を超えて、複数の専門領域にわたる指導体制が望まれます。そのため、主指導教員1名とともに、関連する他領域を含む必要な副指導教員2名を配置します。また、他の教員にも研究相談をすることができます。

◇研究の流れ

- 1年次の4月に仮指導担当教員が無作為に決定されます。仮指導教員は主指導教員が決定するまでの研究指導を行います。
- 6月に研究計画に基づいて複数の教員と特別面談を行い、主指導教員を申請します。主指導教員は最終試験までの研究指導において中心的な役割を担います。
- 11月には特別面談を行って研究計画を確認し、年次発表の準備を始めます。
- 2月の年次発表では、研究テーマに沿った活動内容とともに修士研究の概要を発表します。
- 3月に特別面談を行い、修士研究の確認と副指導教員の検討を行います。
- 2年次の4月に副指導教員2名を申請します。副指導教員は研究指導を行うとともに、主査および副査として修士研究を審査します。
- 2年次の5月には修士研究を確定する構想発表を行い、その発表を元に特別面談を行って研究を進めます。
- 9月には中間発表を行って修士研究の進捗を発表します。この時点で修士作品または修士論文はある程度の完成度が求められます。そして修士研究の完成に向けて特別面談を行います。
- 10月には学位認定審査願を提出し、副指導教員から主査1名と副査1名を申請します。
- 11月には作品審査または論文予備審査を受けます。審査に合格した場合は論文の執筆を進めます。
- 1月に論文審査と最終試験を受けます。
- 最終試験に合格し、取得単位数など修了条件を満たせば、3月に学位が授与されます。

◇スケジュール

標準コースのスケジュールは以下の通りです。

1年次

4月 仮指導教員の決定

5月

6月 特別面談、主指導教員の申請

7月

8月

9月

10月

11月 特別面談

12月

1月

2月 年次発表

3月 特別面談

2年次

4月 副指導教員の申請

5月 構想発表

6月 特別面談

7月

8月

9月 中間発表、特別面談

10月 学位認定審査願、主査・副査の申請

11月 作品審査・論文予備審査

12月

1月 論文審査・最終試験

2月

3月 学位授与

◇修了要件

修了は、次の要件をすべて満たすものとします。

1. 本学に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績をあげた者については、特例により1年以上在学すれば足りるものとする。
2. 履修方法に従い、30単位以上を修得すること。
3. 必要な研究指導を受けたうえで提出された修士作品と修士論文、あるいは修士論文単体について、審査及び最終試験に合格すること。

◇学位

本研究科の課程を修了した者に与えられる学位は、「修士(メディア表現)」です。

2.6.2 社会人短期在学コース(短期コース)

◇修業年限

短期コースは1年間で修了することができます。

◇複数教員指導制

標準コースと同じです。具体的には標準コースを参照してください。

◇研究の流れ

短期コースの研究の流れは標準コースの2年次に準拠します。ただし、4月に仮指導教員の決定はなく、同月に主指導教員を申請し、6月に副指導教員の申請することが異なります。

◇スケジュール

短期コースのスケジュールは以下の通りです。

1年次

- 4月 主指導教員の申請
5月 構想発表
6月 特別面談、副指導教員の申請
7月
8月
9月 中間発表、特別面談
10月 学位認定審査願(主査・副査の申請)
11月 作品審査・論文予備審査
12月
1月 論文審査・最終試験
2月
3月 学位授与

◇修了要件

標準コースと同じです。具体的には標準コースを参照してください。

◇学位

標準コースと同じです。具体的には標準コースを参照してください。